

太子町地域公共交通網形成計画の施策実施評価と太子町地域公共交通計画への移行



## 計画の前提条件

○背景・目的  
本町では、人口減少や高齢化が進む中で、自動車を移動手段として利用している人が多く、このような状況の中、将来にわたって地域住民に利用され、持続可能な公共交通体系の構築を図る必要がある。

平成30年度に「太子町公共交通網形成計画」を策定し、この計画に基づき、地域公共交通に関する取り組みを行ってきた。計画期間である5年が経過することや令和2年11月に地域公共交通活性化再生法の一部を改正する法律が施行されたことから、「太子町地域公共交通計画」を策定する。

○計画区域：太子町全域  
○計画期間：令和6年6月～令和11年3月（約5年間）

## 上位・関連計画

【上位計画】  
○大阪府公共交通戦略（令和元年11月改定）  
○第5次太子町総合計画（後期：令和3年度～令和7年度）

【関連計画】  
○太子町都市計画マスタープラン（平成30年度～令和9年度）  
○太子町観光まちづくりビジョン（後期：令和4年～令和8年）  
・・・その他関連計画

この他、「富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会」と連携を図る

## 本町における地域公共交通が担う役割

○**平等な外出機会を支援する役割**  
どの地域に住んでいても、誰でも、日常的に外出できるまちづくりを行っていくために、地域公共交通は重要な役割を担っている。

○**広域的な交流を支援する役割**  
上ノ太子駅や喜志駅へのアクセスにより、広域移動手段として利用でき、他市町村との交流に必要な役割を担っている。また、観光振興の面からも駅からのアクセス、町内を移動する交通手段としての役割を担っている。

○**地域活性化を支援する役割**  
役場周辺などの拠点間を連絡することにより、地域の活動を活性化していくための重要な役割を担っている。

## 地域公共交通の現状・問題点

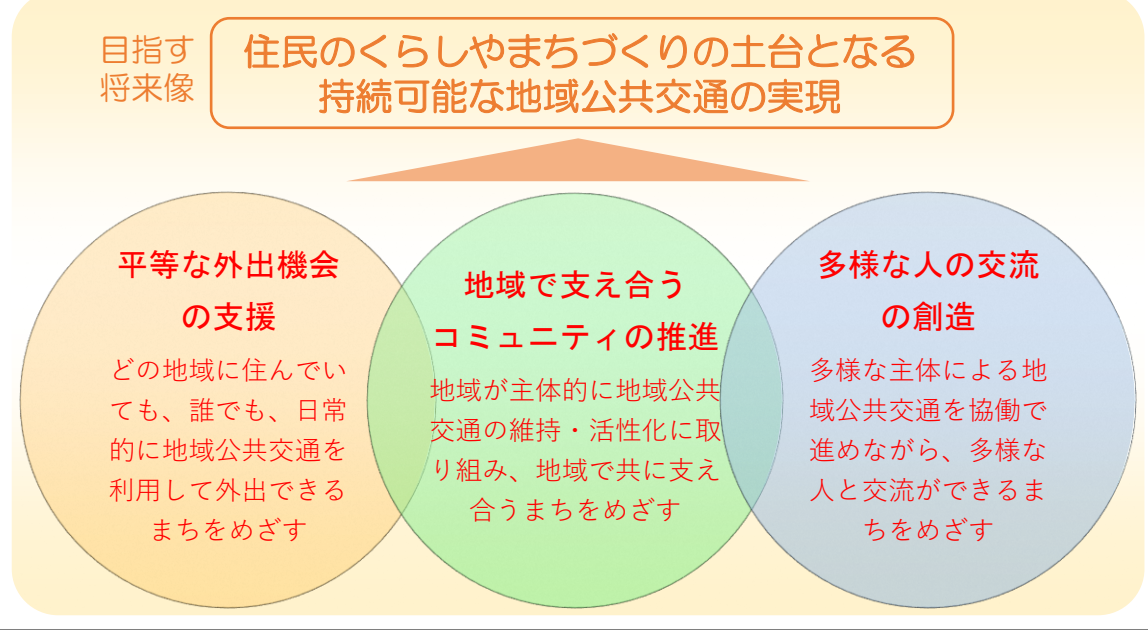
- ・人口減少・少子高齢化の進行
- ・自家用車での移動が多く、公共交通利用が少ない
- ・休日の公共交通利用が少ない
- ・運転士等公共交通の担い手の減少・高齢化
- ・車両の老朽化
- ・商業施設等へのアクセス需要
- ・コロナ禍による生活スタイルの変化
- ・公共交通に関する公的負担の増加
- ・直近で基幹的な路線の廃止があり、交通体系が確立できていない

## 課題整理

- ・地域にあった交通の形成
- ・持続に向けた取組
- ・需要への対応
- ・観光分野との連携
- ・高齢者等の外出低下への対応
- ・関係者との協働による取組体制の構築

## 基本理念

総合計画の基本理念「人と自然と歴史が交流し未来へつなぐ和のまち“たいし”」を踏まえ、地域公共交通の基本理念を設定



## 目標

### 目標1 地域にあった持続可能な地域公共交通網の形成

- ・交通事業者等の関係者と連携しながら、利便性、効率性、持続性を考慮した地域公共交通の実現を目指す。
- ・総合福祉センター等の町内施設や点在する観光資源へのアクセスについて、多様な移動手段を含めた地域公共交通を検討し町内の回遊性向上を目指す。

### 目標2 みんなで支える地域公共交通

- ・住民、行政、交通事業者などの関係者が積極的に連携し合い、各々の役割を發揮しながら、みんなで地域公共交通を支援する。
- ・公共交通の維持に向け、欠かすことができない担い手等の確保等に取り組み、将来にわたり公共交通を安定的に維持できる体制づくりを目指す。

### 目標3 地域公共交通を活用した多様な人の交流

- ・高齢者等の外出機会の向上や商業施設等へのアクセス需要への対応など町内での移動や観光を目的とした来訪者の利用について、関係者と連携しながらアクセス強化や利用促進を推進し、地域公共交通を活用した住民や来訪者、事業者など多様な人の交流を目指す。

## 評価指標

項目	対応する目標			現況	目標値
	目標1	目標2	目標3		
太子町を走る路線の利用者数	○	○	○		
喜志駅、上ノ太子駅の乗降人数	○	○	○		
公的資金投入額	○	○			
コミュニティバスの収支率	○	○		算出中	
通勤・通学定期券の発行件数	○	○			
イベント実施回数		○	○		
商業施設周辺バス停の乗降人数			○		

## 目標を達成するための施策

### 1-1.地域公共交通網の再編

交通事業者の事業廃止による代替交通について、車両最適化や地域の輸送資源を含め検討し、地域にあった地域公共交通網に再編

### 1-2.交通体系の継続検討

利用状況やニーズに合わせ、より利便性、効率性、持続性を向上させていくことを目的に、ダイヤやルートの見直し等を継続的に検討

### 1-3.低床化車両の導入

利用しやすい低床化車両の導入やバスに親しみをもってもらうようバスラッピングを実施

### 1-4.安全・安心に利用できる利用環境の整備・改善

安全な公共交通の利用に向けたバス停の移設や修繕、バス停の屋根・ベンチ等の修繕や利用状況に合わせた整備、待合施設におけるデジタルサイネージ等の案内表示の設置

### 1-5.先進技術を活用した交通サービスの導入に向けた検討

- ・スマートフォン等を用いたキャッシュレス決済の導入を推進
- ・自動運転やMaaS（複数の交通手段の予約・決済等を一連のサービスとして提供）などの活用を検討

### 2-1.わかりやすい情報の発信

- ・駅やバス停の案内表示や時刻表、住民へ周知する公共交通情報等について、より分かりやすい情報に改善
- ・町外利用者に向けても、バス時刻表標準フォーマットデータの活用や交通情報提供会社（乗換情報アプリなど）等と連携し、分かりやすい情報を発信

### 2-2.公共交通を利用するきっかけづくり

公共交通の利用促進や外出を促すイベント、町が実施するイベントでのバス活用、教育機関と連携したモビリティ・マネジメント教育を推進、利用促進に資する事業の検討

### 2-3.公共交通の担い手確保に向けた検討

公共交通の担い手である運転士等の確保に向け、募集活動の支援等の取り組みを検討

### 3-1.観光施設等での案内充実

道の駅や観光施設等のバス停での公共交通案内充実、観光施設等ホームページでの案内充実、公共交通を活用した周遊観光の推進

### 3-2.商業施設へのアクセス強化

商業施設と連携したイベント、商業施設周辺でのより利用しやすいバス停設置の検討

### 3-3.交通弱者等に対する支援策の実施

- ・外出支援相談窓口の継続実施
- ・運転免許返納者への特典制度の構築